

(別添)

平成 30 年 10 月 25 日

N I T E (ナ イ ト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

中 部 支 所

News Release

「長期使用製品安全点検制度」をご存じですか？

～古い製品は今すぐ点検を～

～ 東海 4 県版 ～

NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{※1}のうち、特定保守製品^{※2}による製品事故^{※3}は東海地方 4 県 (静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県) において、2013 年度～2017 年度の 5 年間に 38 件^{※4}ありました。そのうち、10 年以上使用した製品の事故は 25 件発生しています。

特定保守製品による事故は、時として火災や一酸化炭素中毒を引き起こし、死亡・重傷に至る重大な被害の恐れもあるため注意が必要です。

製品事故を未然に防ぐためにも、長期使用製品安全制度の内容を理解し、該当する特定保守製品を所有している場合は所有者情報を登録し、案内に従って点検を受けましょう。

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報 (被害なし) を含む。
- (※2) 「特定保守製品」として指定された 9 品目は、石油ふろがま、石油給湯機、密閉燃焼式 (FF 式) 石油温風暖房機、屋内式ガスふろがま (都市ガス、LP ガス)、屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LP ガス)、ビルトイン式電気食器洗機及び浴室用電気乾燥機。
http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07_tyouuki.html
- (※3) 長期使用製品安全点検制度の施行以前に製造・輸入された特定保守製品に該当する製品の事故も含む。
- (※4) 2018 年 9 月 30 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

1. 10年以上使用した特定保守製品による製品事故の発生状況

(1) 各県の年度別 事故発生件数

表1に10年以上使用した特定保守製品による製品事故の「県別」及び「年度別」の事故発生件数を示します。

表1 「県別」及び「年度別」の事故発生件数（単位：件）※5

年度	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
2013年度	2 (1)	2 (1)	0	0	4 (2)
2014年度	1	4 (2) [1]	3 (3)	1	9 (5) [1]
2015年度	2 (1)	3 (1) [1]	1 (1)	0	6 (3) [1]
2016年度	1 (1)	3 (1)	1	0	5 (2)
2017年度	0	1 (1)	0	0	1 (1)
合計	6 (3)	13 (6) [2]	5 (4)	1	25 (13) [2]

(※5) ()内は、火災の内数。[]内は、一酸化炭素中毒の内数。

(2) 各県の被害状況^{※6}別 事故発生件数

表 2 に 10 年以上使用した特定保守製品による製品事故の「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数を示します。

表 2 「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）^{※5}

被害状況 ^{※6}		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
人的被害	死亡	0	0	0	0	0
	重傷	0	1	0	0	1
	軽傷	0	2 [2]	0	0	2 [2]
物的被害	拡大被害	3 (2)	4 (3)	3 (3)	0	10 (8)
	製品破損	3 (1)	6 (3)	2 (1)	1	12 (5)
被害なし		0	0	0	0	0
合計		6 (3)	13 (6) [2]	5 (4)	1	25 (13) [2]

(※6) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 各県の製品別 事故発生件数

表 3 に 10 年以上使用した特定保守製品による製品事故の「県別」及び「製品別」の事故発生件数を示します。

表 3 「県別」及び「製品別」の事故発生件数（単位：件）※5

製品別	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
石油機器	3 (2)	2 (1)	4 (3)	0	9 (6)
石油給湯機	2 (2)	1	3 (2)	0	6 (4)
石油ふろがま	1	1 (1)	1 (1)	0	3 (2)
FF式石油温風暖房機	0	0	0	0	0
ガス機器	2 (1)	10 (4) [2]	1 (1)	0	13 (6) [2]
屋内式ガスふろがま (都市ガス、LPガス)	0	7 (4)	1 (1)	0	8 (5)
屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LPガス)	2 (1)	3 [2]	0	0	5 (1) [2]
電気機器	1	1 (1)	0	1	3 (1)
ビルトイン式電気食器洗機	1	1 (1)	0	0	2 (1)
浴室用電気乾燥機	0	0	0	1	1
合計	6 (3)	13 (6) [2]	5 (4)	1	25 (13) [2]

2. 10年以上使用した特定保守製品による製品事故の事故事例

(1) 石油機器による事故：

イ) 石油給湯機

2015年2月（岐阜県、60歳代・男性、製品破損、**使用期間 約 30年**）

【事故内容】

石油給湯機のスイッチを入れたところ、石油給湯機を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

長期使用（約30年）により、ファンモーターが故障して送風用ファンが停止したため、燃焼空気が供給されず、異常燃焼が生じて送風用ファンの吸気口から本体内部に炎が吹き出し、樹脂製部品等を焼損したものと推定される。

ロ) 石油ふろがま

2013年5月（静岡県、年代・性別不明、拡大被害、**使用期間 約 33年**）

【事故内容】

石油ふろがまを囲っていた木製の囲いの一部が焼損した。

【事故原因】

長期使用（約33年）により、ふろがまのシール材が劣化し、缶体の底板部と缶体に隙間が生じ、燃焼ガスが漏れたことに加え、ふろがまの囲いに施されていた不燃材が剥がれて木材がむき出しになっていたため、漏れた燃焼ガスの熱で囲いの木材が炭化し、低温着火に至ったものと推定される。

(2) ガス機器による事故： ガスふろがま

2014年9月（愛知県、年代不明・女性、拡大被害、**使用期間 約 22年**）

【事故内容】

ガスふろがまを使用中、ガスふろがま及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

ガスふろがまは、浴室の排水不良によって冠水し、バーナーの背面側が高い炎となる異常燃焼が繰り返されたため、熱交換器の下側胴壁に過熱による腐食穴が開き、穴からあふれた炎が下側循環管接続口のパッキンを焼損して、本体の外に火が出ていたが、使用者が使用を継続したため、周囲の可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書及び本体表示には、「器具を冠水させないように注意する」「浴室の排水口をよく掃除し、ふろがまの底が水につからないよう排水をよくする」「不都合が生じた時は直ちに使用を中止し、点検する」旨、記載されている。

(3) 電気機器による事故： ビルトイン式電気食器洗機

2014年1月（愛知県、40歳代・男性、製品破損、**使用期間 約 15年**）

【事故内容】

ビルトイン式電気食器洗機を使用中、ビルトイン式電気食器洗機を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

長期使用（約15年）により、ドア開閉レバーの繰り返し操作でレバー内側のヒータースイッチ配線が半断線になったため、スパークが生じて出火に至ったものと推定される。

3. 特定保守製品による製品事故の実験映像について

特定保守製品による製品事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■映像の提供について

提供する映像へのクレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」とする。



写真1 静止画例



写真2 静止画例

(本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 葛谷 弘之

担当者：製品安全技術課 酒井、横田、西村

電話：052-951-1933 FAX：052-951-3902